

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

大分県知事 殿

提出者



住 所 福岡市中央区天神二丁目13番7号

氏 名 戸田建設株式会社 九州支店

執行役員 支店長 畑中 靖博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-753-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	戸田建設株式会社 九州支店 (大分県内作業所)
事業場の所在地	大分県宇佐市院内町香下 他
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（令和5年度） 26,671百万円
③従業員数	273人（令和6年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事前測定の厳密化による廃棄物発生量の抑制（木くず） ・現場内乾燥、脱水処理による減量化（汚泥） ・圧縮袋使用による軟性廃プラの減量化（廃プラスチック類） ・有価物での搬出（スクラップ） 		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類のさらなる分別・有価売却 ・余剰材の持ち帰り（木くず） ・作業所毎の産廃排出計画書を厳密に審査し、排出抑制につなげる ・土嚢袋の代わりにエコバックを使用する 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・木くず、コンクリート、アスファルトがらに関しては、建設リサイクル法基本方針に則り、分別を徹底している。 ・混合物のコンテナを除いて他に、少なくとも2つ以上は分別ボックスを設置している。（木くず、石膏ボード類）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <p>上記に加え、今後さらに分別を徹底させる方策として、紙くず、金属くずの1m³ボックスを設置し、一斉清掃の時間で混廃ボックスの仕分け作業を実施する。（リサイクル運動）</p>

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特に予定していない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・特に予定していない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

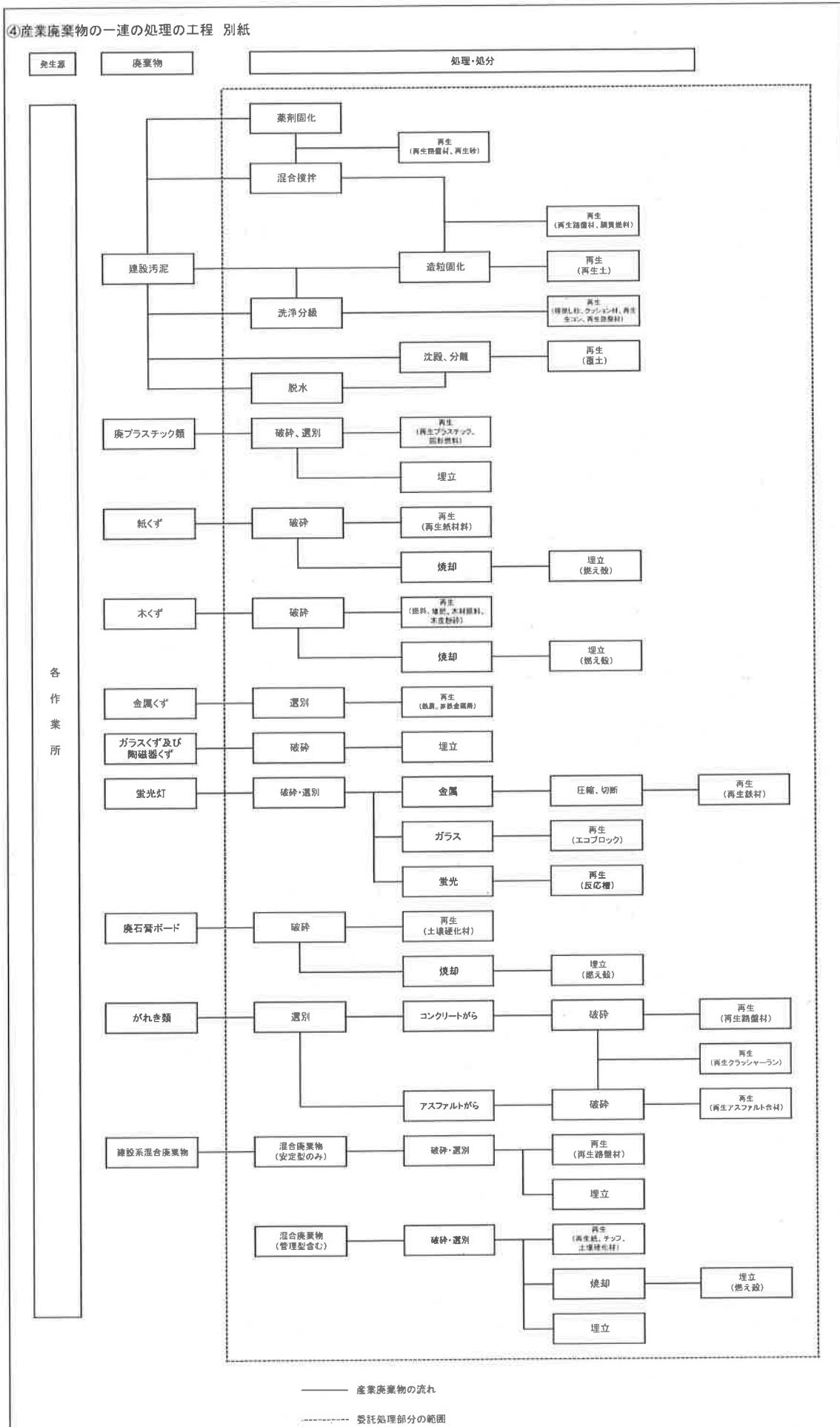
		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t		t
(これまでに実施した取組)		<ul style="list-style-type: none"> ・特に実施していない。 		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t		t
(今後実施する予定の取組)		<ul style="list-style-type: none"> ・特に予定していない。 		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

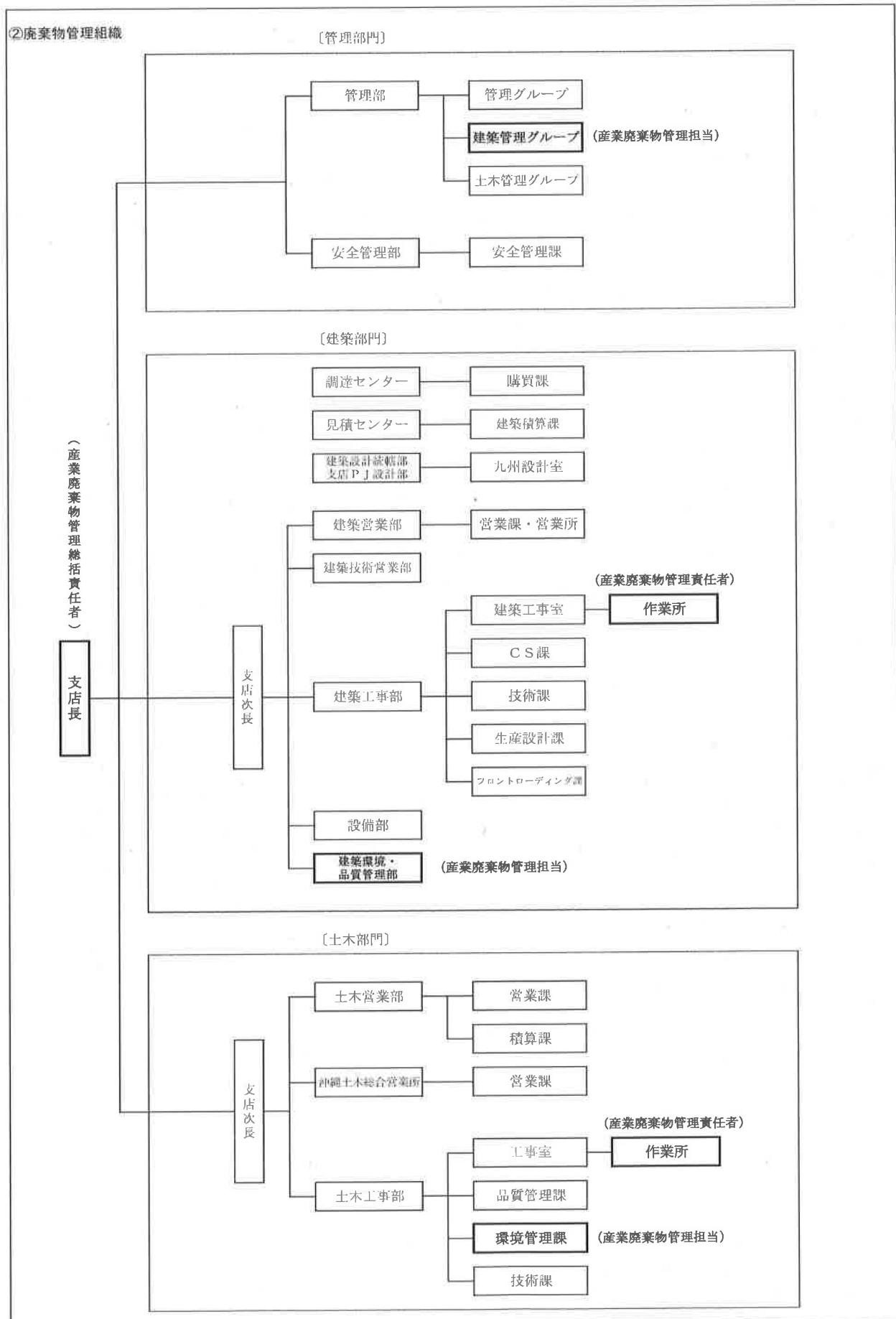
		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり		
	全処理委託量	t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)		<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面または電子による契約を実施している。 		

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり
②計画	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者へ委託する。 ・電子マニフェストの導入を進めているが、将来的に利用率100%を目指す。 ・定期的に委託先処理業者へ赴き、現地確認を行う。 ・電子契約普及率60%を目指しているが、将来定期には80%を目指す。 		
※事務処理欄		

別添1 处理工程図



別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量

計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン